

愛媛労働局発表

平成30年8月31日

[照会先]

【担当】

愛媛労働局労働基準部 健康安全課

健康安全課長 三好 剛史

衛生専門官 中野 邦宏

電話 089-935-5204 (内線 470)

報道関係者 各位

「愛媛“治療<sup>と</sup>仕事<sup>は</sup>=両立”企業宣言」の募集を開始します  
～県下の事業場での「治療と仕事の両立支援」の取組実施を呼びかけます～

- 愛媛労働局（局長 縄田 英樹）では、県下の事業場での治療と仕事の両立支援の取組の推進を図るため、「全国労働衛生週間」準備期間となる9月から、「愛媛“治療+仕事=両立”企業宣言（以下「企業宣言」という。）」の募集を開始します。
- 県下の事業場より応募された「愛媛“治療+仕事=両立”企業宣言書」を愛媛労働局ホームページ内の「治療と仕事の両立支援特設サイト」内に掲載し、広く県下に「治療と仕事の両立支援」に取り組む事業場であることをアピールいただくもので、愛媛労働局独自の取組です。
- 「企業宣言」応募企業には、希望により治療と仕事の両立支援に関する各種支援メニューを提示し、申込み等により支援を行う他、関係するイベント等の案内、治療と仕事の両立支援イメージキャラクター“ちりょうさ”ピンバッチ（別添4参照）を進呈します。
- 治療と仕事の両立支援の取組では、両立支援を行うための環境整備として取り組むことが望ましい事項の最初に、「事業場による基本方針等の表明と労働者への周知」の実施（「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」4頁参照）が示されており、「企業宣言」は、この「事業場による基本方針等の表明」を代表者メッセージとともに所定の宣言書フォームに記載し、推進チーム事務局に応募するものです。また、「平成30年度全国労働衛生週間実施要綱」でも、この基本方針の表明等は9月の準備期間中に実施する重点事項とされています。
- 「企業宣言」の宣言書フォームや宣言書記載要領等は、9月より愛媛労働局ホームページ内の「治療と仕事の両立支援特設サイト」内に掲載を予定しています。
- 別添2の「愛媛“治療+仕事=両立”企業宣言」リーフレットを使用し、9月上旬に県下各地で実施される「全国労働衛生週間実施要綱説明会」や、「愛媛県地域両立支援推進チーム」の支援、協力による周知広報の実施などにより、広く県下に応募を呼びかけます。

※ 治療と仕事の両立支援とは

「治療と仕事の両立支援」は病気を抱える労働者が、退職することなく、適切な治療を受けながら安心して生き生きと働き続けられる社会を目指す「働き方改革実行計画」に基づく取組です。

取組の内容、必要性や意義は、別添1及び別添2を参照ください。

※ 「愛媛“治療＋仕事＝両立”企業宣言」に応募するメリットは

別添2「愛媛“治療＋仕事＝両立”企業宣言」リーフレット記載の【応募のメリット】を参照ください。

※ 愛媛県地域両立支援推進チームとは

愛媛県地域両立支援推進チーム（以下「推進チーム」という。）は、県下の関係者（17機関）のネットワークを構築し、効果的に連携することにより、病気を抱える労働者及び当該労働者を使用する事業者を支援する取組を推進することを目的とするものです。この推進チームは、平成29年3月にとりまとめられた「働き方改革実行計画」に基づき、全国の各都道府県に設置されており、愛媛県においては、平成29年7月28日に設置され、愛媛労働局労働基準部健康安全課が事務局となります。

別添1「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン(H28.2)」

（参考資料に「がん」「脳卒中」「肝疾患」「難病」に関する留意事項及び「企業・医療機関連携マニュアル」が掲載された平成30年6月作成の冊子）

別添2「愛媛“治療＋仕事＝両立”企業宣言」リーフレット

別添3「愛媛“治療＋仕事＝両立”企業宣言」応募要領

別添4 治療と仕事の両立支援イメージキャラクター“ちりょうさ”及び  
“ちりょうさ”ピンバッチの画像

別添5（参考資料 推進チーム作成）「病気でも働きたい皆様へ」（患者さん・労働者向けリーフレット）

愛媛 “治療<sup>と</sup>＋仕事<sup>は</sup>＝両立” 企業宣言

